

## 第3次推進計画に関する取組に基づく成果と課題について

## ＜第3次推進計画の基本理念＞

未来社会を創る子供たちの共生社会の実現、地域全体で大切に育て、一人一人がもつ能力を多様な学びの場において最大限に伸ばし、子供たちの自立と社会参画を目指す。



強調しているのは

- 人権教育
- 「特別」ではない全ての学校での特別支援教育のより一層の推進  
→ 法制度の変化、医療的ケアの充実なども見据えて
- インクルーシブ教育システムの構築  
→ 一人一人にとって最もふさわしい学びの場の中で最大限の学びの提供

以上の3点に加えて新たなステップとして

- 障害の有無や種別にかかわらず、その違いを乗り越えて共に学び合うこと

## ＜第3次推進計画に関する取組に基づく成果と課題＞

## 方向性Ⅰ 小中学校における取組

## 取組1 通常の学級における特別支援教育の充実

(凡例)

- ：府中市特別支援教育推進計画に関する学校調査にて挙げられたもの
- ：第1回協議会にて挙げられたもの

## ＜成果＞

- 障害者理解のための体験活動を実施したことで、子供たちに相手意識が芽生え、人権感覚が育った。
- 校内研修等を通じ、教職員の児童理解を推進するとともに、特別支援学級との交流活動を通じて児童同士の関わり方が深まった。
- 配備された ICT 機器などを活用して学習内容の視覚化するなど、教員がユニバーサルデザインを意識した授業づくりができるようになってきた。
- 校内委員会の内容を他の教員にも共有することで、多くの教員が目で一人一人の児童に必要な支援を考えるようにしている。
- パラリンピック選手を講師に招聘して授業を行うことで、障害者理解が高まった。
- 特別支援教室に関する授業によって、通室している児童・生徒が、どのようなことで困っているのかなど、通常の学級の児童・生徒に理解させることができた。
- 小学校と中学校でカリキュラムを連携することで、円滑に小中の学びを接続できている。このことで中学校入学後に、子供が戸惑うことが少なくなっている。

## 【課題】

- 校内委員会の対象児童・生徒が多くなり、委員会内で十分に話し合う時間が取れなかったり、巡回指導員との日程調整が難しかったりする状況がある。
- 新型コロナウイルス感染症の予防対策を踏まえた上で、交流活動をどのように行っていくかが課題である。

- 性同一性障害（性別不合）に関し、教職員の一層の理解の促進が必要である。
- 通常学級に在籍する児童・生徒と、障害のある児童・生徒が当たり前に生活しているが、通常級に在籍する子供たちに、障害のある児童・生徒の障害特性をどのように理解させるかが課題である。
- 特別支援教室に通う児童がいない学級では特別支援教室に対する理解が進まない。
- 特別支援教室を利用する児童・生徒について、授業を抜けて通室することに対する抵抗感をどうやって緩和するかが課題である。
- 行事での交流が中心であり、教科の授業の中で共に行う学習を設定できていない。
- 特別支援学級の設置校ではない学校では、副籍交流の充実も必要である。
- 学習支援員の出勤日や専門教科が合わず、本当に支援が必要な教科の時にいてもらえない。

## 取組 2 知的障害特別支援学級における指導の充実

### 【成果】

- 支援体制の強化や ICT 活用推進により、児童・生徒の主体的な取組や発表等が活発に行われた。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善に向けて校内の検討ができた。

### 【課題】

- 教科等の授業における更なる指導の充実が必要である。
- 若手の教員が増える中で、指導経験の少ない教員の指導力向上の方策が必要である。
- 各教員が特別支援教育について学ぶための時間を確保することが難しい。
- 校内における ICT 環境が脆弱である。
- 今後の入級者の増加に対応するための具体的な仕組みが必要である。

## 取組 3 特別支援教室における指導の充実

### 【成果】

- 全校に特別支援教室が設置され、在籍校で必要な指導を受けることができるようになり、物理的にも、精神的にも特別支援教室に通いやすくなった。
- 在籍学級の担任が、巡回指導教員と連携して支援の方法を探ることができるようになった。
- 児童が特別支援教室を利用することで、通室で学んだことにより、通常の学級での集団適応能力の向上につながった。
- 通室している児童・生徒に情緒の安定やコミュニケーション能力の向上が見られる。
- 全校に特別支援教室が設置されたことで、教職員にとっても、子供たちにとっても特別支援教育が身近になった。

### 【課題】

- 今後、入室する児童・生徒数が増加することが予想される。学校・市がどのように対応するかが課題になる。
- 1年での退室が難しく、短期間でのアセスメント、指導計画の立案が必要である。
- 対象児童・生徒が増加する中で、入退室の基準を明確にしていく必要があると考える。
- 来年度から新たに拠点校になるが、そのための校内体制をどう作っていくか課題である。
- 週2時間の指導時間を基本としているが、2時間では足りないと考える。
- 巡回指導のため、常に教員が不在にしており、校内での打合せ時間を確保しにくい。
- 特別支援を必要としている生徒が、不登校のため入室できないケースがある。情緒障害等のあ

る不登校生徒に対する支援の在り方を検討する必要がある。

#### 取組 4 通級指導学級（言語障害、難聴）における指導の充実

##### 【成果】

- 通級指導において、個に応じた指導・支援の徹底ができた。
- ねらいを基にした、児童の活動、思考の場面、まとめ方の工夫を意識した授業が増えた。

##### 【課題】

- 最初の見取りの難しさと、修正のタイミング等の判断をどのように行うかが課題である。

#### 取組 5 特別支援教育に関する専門性の向上

##### 【成果】

- 令和3年度では、市内の7割以上の学校で特別支援教育に関する研修が実施された。
- 特別支援教室の設置により、在籍学級の担任が、専門的な立場である巡回指導教員と一緒に児童・生徒の見立てを行い、支援の方法を探ることができた。
- 都立特別支援学校の教員と、特別支援学級の教員が交流することで専門性の向上を図っている。

##### 【課題】

- 特別支援教育に対する教員の意識・理解に個人差がある。
- 特別支援教室の需要の高まりと、20代、30代の若手教員の増加により、特別支援教育の専門性を備えた教員が不足することが考えられる。巡回指導教員の資質・能力を向上させる取組みが必要になる。
- 教員の専門性を高めていくための授業準備やOJTの時間を確保することが難しい。

## 方向性Ⅱ 取組を支える環境の整備

#### 取組 1 教育相談体制の充実

##### 【成果】

- 教育センターの巡回相談について、8割以上の学校が利用している。

##### 【課題】

- 子供の特別支援教室入室について悩む保護者に対して、早い段階から必要な支援なのだということを知ってもらえるような啓発が必要である。

#### 取組 2 就学相談の充実

##### 【課題】

- 就学先が適切な学びの場でないと思われる子供が入学してくることがある。
- 幼稚園、保育園で様子など、就学前の情報が、小学校になかなか入ってこない。

#### 取組 3 児童生徒のライフステージにおける連続性ある支援

##### 【課題】

- 学校生活支援シートを小学校と中学校で統一していきたい。

- 適正就学ではないと思われる子供の受入れなど、子供たちの社会自立、就労に向けて、特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を推進していくことには様々な課題があると考える。
- ちゅうファイルと学校支援シートとの関連が明確でない。

## 方向性Ⅲ 保護者、地域及び関係機関との連携

### 取組 1 特別支援教育の理解推進

#### 【成果】

- 特別支援教室を全校に設置したことで、保護者の通級指導に対する抵抗感は薄くなった。

#### 【課題】

- 低学年の児童の保護者に対して、特に医療に対する理解が得にくい。
- 府中市特別支援教育推進計画そのものについて、特別支援教育を受ける子供や保護者、通常の学級に通う子供や保護者の視点から見て、どうであったかを効果測定する手段がない。

### 取組 2 保護者、地域及び関係機関との連携

#### 【成果】

- 特別支援教育コーディネーターの派遣や教員の人事交流など、都立特別支援学校を「エリアネットワークのセンター」として活用できている。

#### 【課題】

- 医療機関や支援センター等の関係機関との連携の仕方について、市や校内において研修等を行い、全ての教員が知っておく必要がある。
- 保護者に対して、学校での子供の特性や現状等の実態に即した指導や、医療や福祉につなげる提案をどのように行っていくかが課題である。
- スクールカウンセラーの来校が週当たり 1 日では足りない相談事例があり、スクールカウンセラーとの連携をとることが難しい場合もある。
- 支援計画に保護者の意見を取り入れる機会や、保護者が自らの考えを表現する環境が十分でない。
- 市の福祉、特に「あゆの子」と小学校と、どのように連携を図っていくかが課題である。